

運営方針及び事業計画

I 運営方針

平成23年度（2011年度）一般会計資金収支予算及び特別会計資金収支予算を提案するにあたりまして、運営方針及び事業計画についてご説明いたします。

1 はじめに

世界経済の状況は、依然として2008年の金融危機がもたらした後遺症に苦しむ中、先進各国が打ち出した景気刺激策の効果もあって、緩やかな回復過程にあると言われていています。しかし、最近では、エジプト、リビア等の激動が続き、これまでアメリカを中心としてきた国際関係は、不安定な状況をきたしています。一方、日本経済は景気回復の兆しが見られると言われていますが、円高の影響や長引くデフレから脱却できず、失業率も若年層を中心に高い水準にあります。特に大学卒業者の就職内定率は6割程度に留まり、依然として厳しい雇用情勢が続いています。こうした国内の景気の停滞や雇用情勢の悪化とともに、アメリカやロシア、中国を中心としたアジア諸国との不安定な国際関係が続けば、日本経済は今後より深刻な事態を引き起こすことが懸念されます。一刻も早い国民生活の安定にむけた政策の実行が望まれます。

昨年11月に市制施行60周年を迎えた三鷹市は、平成23年度の施政方針において、平成22年度の中核的施策とした「都市再生」と「コミュニティ創生」を最重点課題とし、さらに発展的に取り組み「持続可能な高環境・高福祉のまちづくり」を引き続き推進することを明らかにしています。併せて、3つの重点課題「生活のセーフティーネットの確立」、「子育て・教育環境の充実」、「協働による第4次三鷹市基本計画の策定及び個別計画の策定・改定」に取り組み、これにより「豊かさや品格のある三鷹市」の実現を目指すこととしています。三鷹市の平成23年度の一般会計予算は、649億8,711万7千円で、前年度予算比5億2千86万6千円、0.8%の増となっています。

2 運営の基本

～「誰もが安心していきいきと暮らせるまちづくり」の実現を目指して～

平成23年度は、今後4年間の活動期間として策定された、「みたか社協2011 地域福祉活動計画IV」の初年度として、次のとおり事業展開を

図ります。各事業の実施にあたっては、地域住民のみなさんや関係団体、三鷹市と協働して活動に取り組んでまいります。

「無縁社会」、「孤独死」、私たちにとって辛い事実として現れているのが、現在の地域社会を取り巻く環境です。家族や地域との関係が希薄化し、社会から孤立していく、私たちにとって見逃すことができない事態です。

みたか社協の運営の基本は、一人ひとりをつなげ、温かみのある地域づくりを目指すことです。そのために次の5つを今年度の事業の中心として取り組みます。第1に、ほのぼのネットの見守り活動の支援を強化します。具体的には、日常の見守り、声かけを行うための「見守りマップ」の作成支援に取り組むとともに、引き続き傾聴ボランティアの活動支援や地域福祉ファシリテーターのフォローアップと活動支援に努めます。第2は介護者支援事業です。家族介護者の介護による孤立防止にむけて、介護者談話室の活動の拡充を図るとともに、新たに男性介護者を支援する取り組みを検討します。第3には、権利擁護事業をさらに拡充し、相談体制の充実を図ります。今年度は、権利擁護事業や制度を学び、地域で支援が必要な方に権利擁護に関する情報を伝え、権利擁護センターへつなげるパイプ役を担っていただく、「権利擁護サポーター（仮称）」の養成に取り組みます。第4は、災害ボランティアセンターの機能の明確化を図り、運営スタッフの確保に取り組みます。さらに今年度は、町会・自治会や各住民協議会、福祉施設、企業等との連携を図るため、災害ボランティアセンター地域懇談会（仮称）を開催します。第5には、子育て支援と学童保育所の運営の充実です。子育てサロン活動の拡充を図るため、助産師会と連携し、「子育てサロンボランティア（仮称）」の養成に取り組みます。学童保育所の運営については、地域の関係者のみなさんや本協議会の関係団体との連携を図りながら、「みたか社協だからできる学童保育所運営」を目指します。今年度は、ほのぼのネットの事業と連携した取り組みを進めます。

以上、5つの中心事業とともに、今年度も三鷹市が推進する「地域ケアネットワーク事業」に本協議会として、全力を挙げて取り組んでいきます。

平成23年度の本協議会の予算額は、一般会計の経常活動による収支ベースで、6億4165万2千円（前年度比1683万9千円の増、約2.7%の増）です。